

第 38 回 横須賀市中学校バスケットボール新人スポーツ大会

(バスケットボールの部)

期日 及び 会場

令和 2 年 8 月 29 日 (土) 横須賀市西体育会館 横須賀市立長沢中学校

8 月 30 日 (日) 横須賀市西体育会館

9 月 6 日 (日) 横須賀市南体育会館

9 月 12 日 (土) 横須賀市総合体育会館

主 催 横須賀市教育委員会
横須賀市中学校体育連盟

主 管 横須賀市中学校体育連盟バスケットボール専門部

令和2年度

第38回 横須賀市中学校バスケットボール新人スポーツ大会 (バスケットボールの部)

- 1 主催 横須賀市教育委員会 横須賀市中学校体育連盟
- 2 主管 横須賀市中学校体育連盟バスケットボール専門部
- 3 期日 及び 会場 令和2年 8月29日(土) 横須賀市西体育会館 横須賀市立長沢中学校
8月30日(日) 横須賀市西体育会館
9月6日(日) 横須賀市南体育会館
9月12日(土) 横須賀市総合体育会館
- 4 チーム 学校代表者1名、監督(顧問)1名、コーチ1名、アシスタントコーチ1名、マネージャー1名、選手15名、合計20名までとする。(ただし、選手の登録は何人でも可)
- 5 参加資格 (1) 横須賀市中学校体育連盟に加盟の中学校に在籍し、学校長が認めた者
※ 大会出場承認書一覧表(専門部保管)
※ 保護者の大会出場承諾書(学校保管)
(2) 顧問が引率および役員として参加できる学校の生徒
(3) 横須賀市中学校体育連盟合同チーム参加規定によりそれぞれの校長が承認しているチーム及び生徒
- 6 参加制限 (1) 1校、男子・女子各1チーム15名編成とする。
(2) ユニフォームの違う選手は出場不可とする。
(3) 合同チームは市中体連の規定に準じる。
- 7 大会申し込み 別紙申込用紙に必要事項を記入し、大会当日までに競技役員に必ず提出すること。
- 8 競技方法 トーナメント方式で3位決定戦は行わない。
- 9 競技規則 現行日本バスケットボール協会規則(中学生用)とする
ローカルルールとして、男子・女子ともに1・2回戦は、各クォーター8分、クォーター間2分、ハーフタイム10分、試合前7分で行う。3回戦以降は、通常通りの時間で行う。
- 10 表彰 男女とも1位～5位になった5チームを表彰する。
- 11 引率者・監督 参加生徒の引率並びに監督は、当該校の校長・教員・部活動指導員に限るものとする。部活動指導員が引率・監督を務める場合は、所定の「部活動指導員確認書(校長承認書)」に必要事項を記入し、大会本部に提出する。

12 新型コロナウイルス感染拡大防止対策について

(1) 大会参加募集時の対応

- ①以下の事項に該当する場合は自主的に参加を見合わせる事(大会当日に書面で確認)
 - ア・体調がよくない場合(例:発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合)
 - イ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - ウ・過去14日以内に政府から入国制限、入国後観察期間が必要とされている国、地域等へ渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- ②マスクを持参すること(参加受付時や着替え時等の競技を行っていない時や会話をする際にはマスクを着用すること)
- ③こまめな手洗い・うがい、アルコール等による手指消毒の実施
- ④他の参加者、主催スタッフ等との距離を確保すること(できるだけ2m以上)
- ⑤大会開催中は大きな声での会話、応援等はしないこと
- ⑥感染拡大防止のために主催者が決めたその他の措置を遵守し、主催者の指示に従うこと
- ⑦大会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること

(2) 参加受付時の留意事項

- ①受付場所には、手指消毒剤を設置すること
- ②発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある人は入場しないように呼びかけること(状況によっては、非接触型体温計などで体温を確認し入場する)
- ③受付を行うスタッフはマスクを着用すること
- ④受付実施時の混雑を極力避けること

(3) 大会参加者への対応

- ①大会参加の人数を制限する(大会参加者にメンバー以外の応援生徒は含まない)
- ②大会当日の体温を書面で確認する(確認できない場合は、非接触型体温計などで入場前に確認する)
- ③大会前2週間における体温等を書面で確認する
- ④マスクの準備を依頼し、持参してもらう

(4) トイレ・手洗い場所

- ①トイレ内の複数の参加者が触れられると考えられる場所(ドアノブ、トイレのレバー等)については、こまめに消毒する
- ②トイレの蓋を閉めてから汚物を流すように表示する
- ③手洗い場所には石鹸を用意する
- ④手を拭くためのタオルの準備を依頼する

(6) 更衣室、待機スペース

- ①他の参加者と密にならないよう広さにゆとりを持たせる
- ②ゆとりを持たせることが難しい場合は、入室者の人数制限をする等の措置を講じる
- ③室内で複数の参加者が触れられると考えられる場所(ドアノブ、テーブル、いす等)については、こまめに消毒する
- ④窓を開ける等換気に配慮する

(7) ごみの廃棄

- ①鼻水、唾液などが付いたゴミや使用済みのテーピングなどはビニール袋に入れ密閉して縛り、各自で持ち帰ることを徹底させる